

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 24 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370338

研究課題名(和文)「正義の暴力」と文学的想像力 近現代アメリカにおける私的権力の批判的考察

研究課題名(英文) "Just Violence" and Literary Imagination: A Critical Contemplation on Informal Power in Modern America

研究代表者

新田 啓子 (NITTA, Keiko)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：40323737

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1850年代から1970年代までのアメリカ文学・文化作品に表れた暴力表象を対象としたものである。なかでも「正義の暴力」ないしは「正当な暴力」と前提された範疇に注目し、それを主題化した作家の立場ならびに作品の社会的・倫理的意義を検証することを究極の目的とした。「暴力」が米国文化の支配的要素であり続けてきたという事実はすでに多くの研究者により証されてきたが、その際しばしば、ある種の暴力の正当性を排他的に信奉し美化するという精神風土の特異性が指摘されてきた。この理解に基づいて、本研究では1)自警、2)私刑、3)復讐、4)決闘の形態を取った暴力を対象に、その文学表象を歴史的に検証した。

研究成果の概要(英文)：This study has investigated a specifically problematized set of violences in the U.S. literary and cultural products released between 1850 and 1970: one categorized as "just violence" or "righteous violence." By analyzing attitudes of authors who variously contoured the particular sort of violence, the present study has eventually attempted to locate the ethical and practical values of literary works. While abundant researchers have critically observed the frequency and commonplaceness of violence in the U.S. history, some of them have authenticated the specific acts of violence justified or even glamorized in certain contexts, as well as Americans' exceptional ability to persuade themselves of their national virtue regardless of the voluminous record of their violence. Building upon this vein of criticism, I have focused on 1) vigilantism, 2) lynching, 3) vengeance, and 4) duel as American authors' literary motifs.

研究分野：アメリカ文学

キーワード：アメリカ史 暴力 倫理 アメリカ文化 憎悪犯罪 正義 人種問題 ポピュリズム

1. 研究開始当初の背景

「正義の暴力」あるいは「正当な暴力」という観念は、米国に限らぬ国家や文化圏にあまねく存在すると思われる。そもそも「肯定されうる暴力」を相上に載せた哲学の系譜は非常に長い。西洋において、それはしばしば「正戦論」の形を取りつつ、(わずかな例に限っても)古典古代のアリストテレス、古代キリスト教神学のアウグスティヌス、中世のトマス・アクィナスを経て、カント、ニーチェの道徳思想、グローチウスの近代法思想、さらにはマイケル・ウォルツァーの政治哲学など、多彩な知の遺産を形成してきた。これはとりもなおさず、暴力に負の本質を見る認識の普遍性を示す一方、それ以上に、例外的に正しく、不可避な暴力もまた存在するという定見の根強さを表している。そして、この「正しい暴力」へのシンパシーこそは、往々に根源的な暴力批判を困難にし、時には「暴力の連鎖」と呼ばれる応酬を許すことにもなってきた。

では「正しい暴力」とはなにか。この範疇を説明する個々の論拠は、細部においては複雑であるが、おそらくすべての基盤となるのが、おのれの身体、名誉、財産などを「自己防衛」するという発想である。一見合理的な根拠のようだが、この「自己防衛」(自衛)というアイデアこそが、自明性と恣意性の接合に基づく「正しい暴力」の争点を作ってきた。現代米国社会において、いかに銃器犯罪が多発しようと「銃規制」が実現しない状況は、このアイロニカルな争点の卑近な顕れに相違ない。

そもそもアメリカ史学では、「自衛」理念の正当性をフロンティアの文脈で、肯定的に解釈する傾向が強かった。流動的で社会規範の維持機構が脆弱なゆえに犯罪が多く、時には公吏の汚職がはびこるそうした地で、有為の住民が団結し、みずからと共同体を守るため、示威行動に出るといったシナリオは、リベラリズムや個人主義、人民主権への共感とともに、「正義」の抵抗と目されてきた。だが Richard Maxwell Brown は、大筋では同じ構図を実証しつつも、そうした行為を、個人がみずから「法」を任じ、私的にふるう「暴力」と捉えた。さらに同様の達見は、Richard Hofstadter にも示されていた。彼は自警主義や自衛指向は、フロンティアを上回り、人種・民族・宗教間の対立を抱えた都市において、一層深刻に表出していると指摘した。

私が文学作品に描かれる「正義の暴力」に注目するようになったのは、2013年度に完結した科研費基盤研究(C)「近現代アメリカ文学・文化における恥の表象」の過程であった。この調査の途上、私は、南部白人の精神史研究から、とりわけ有意な知見を得てきた。南部白人にとって「恥」という観念は、常に「名誉失墜」への不安と、それに対する「報復」の意志を伴ってきたというものである。

W.J. Cash は *The Mind of the South* (1941)に

において、「原始ドーリア式慣習」や「野蛮なる理想」という表現を用い、その心的原理を説明した。Bertram Wyatt-Brown も、やはり *Southern Honor* (1982)において、奴隷制という、倫理的に異常な制度が道徳化された原因を、南部人の自己像における「名誉規範」のうちに求めている。

これらの先行研究に共通しているのは、「名誉」を核とする自己認識が、それを脅かす(とされる)あらゆる他者への暴虐を「正義」とみなす心性に、批判的な立場である。Hofstadter や Brown が、いわばフロンティアを脱神話化しつつ辿り着いた感覚に、Cash や Wyatt-Brown は固有の歴史的脈絡から到達していた。さらに南部は、いうまでもなく KKK というポピュリズムに根ざす自警主義の拠点である。こうした背景から私は、「正義の暴力」という争点の重要性に気づくに至り、その思想史上の意味について検証を始めた。

2. 研究の目的

4ヶ年の研究期間に調査対象とされたのは 1) 自警、2) 私刑、3) 復讐、4) 決闘の形を取って表れる暴力の形象であった。この4形態は、いずれも法制外の私的権力行使にあたるが、正義を謳った暴力の例は、無論これだけに留まらない。主要な思想史研究では、これらのほかに民兵行動、暴動(蜂起)、テロル等、反体制の立場から既存体制に向けられた、反逆的な実力行使が問題化される場合も多い。

しかし、本研究がもっぱらこの4形態にフォーカスしたのは、これらが皆、a) 私人でありながらみずからを「法」のエージェントと位置づけ、b) 体制というよりは、むしろ相互主観的に「敵」とみなした人格を、ターゲットとしたものだからである。つまり本研究は、自我の達成(=名誉)や遺漏(=恥)の感覚が連動して惹き起こす「情動」の働きが生成する暴力を対象としていた。本研究が志したのは、そうした心的ドラマの波及的意味を文学表象の解読を通して検証することであり、究極的に取り組んだ命題は、以下4つの具体的問題として設定された。

- (1) 作家と正義なるものとの距離
- (2) 作家にとっての暴力の意味
- (3) 作家が批判的に見出す社会的緊張
- (4) 作品から引き出しうる倫理的可能性

3. 研究の方法

本研究では、初年度より3カ年で、主要な作品分析ならびにそれに対応した史料調査を遂行し、最終年度である4年目のリサーチは基本的に予備とすることができるまで研究を進めた。最終年度は成果公開に専念した。平成26年度は、9月までイェール大学客員研

究員の任を与えられていたことから、それを生かした効率的なアーカイヴ調査を実行した。リサーチの順序に関しては、William Culberson が、米国の私的暴力に関する通史で用いた時代区分に基づいて、26 年度～27 年度前半期までを 1850 年代に始まる 19 世紀文献の調査、27 年度後半期～28 年度までを 1970 年代に至る 20 世紀文献の調査にあてた。

同時に、26～27 年度にはポピュリズムと革新主義を扱った二次文献の集中的な調査を行い、私的権力の行使や暴力の発生に関する正確な知識の獲得と、概念構築を集中的に行った。以後、それを継承した資料分析と概念の体系化を続けたが、とりわけ 27 年度以降には、日本（語）文学や文化作品との比較学的考察を本格的に開始した。その狙いは、「正義の暴力」の思想的問題を多角的・比較学的に検証し、研究成果のより高い普遍性と、より広い応用性を獲得することであった。

成果公開に関しては、研究 1 年目に予備発表を 3 回（米・欧・日）行い、本課題の方向性そのものを、外部のレスポンスを踏まえ、早期に確認した。研究 3-4 年目には、体育学やスポーツ人類学分野で武術研究を行なっている専門家との共同研究に参加することで、武闘という身体活動と「暴力」との境界に対する知見を深めた。この連携に関しては当初の計画にはなかったことであるが、結果的に本研究の構想を完成させるためにおおいに寄与するところとなり、最終年度に至って公開された成果に積極的に活用された。

4. 研究成果

(1) 「研究目的」の達成状況

歴史的事実とテキスト表象を具体的な対象とし、4 パターンにおよぶ自衛暴力を調査したが、その成果のうち重要なものを特記する。詳細については以下に掲げる雑誌論文、口頭発表、共編著書において公開されている。

自警

1. 南北戦争後のいわゆる再建期における自警活動と、それらを取り締まる Department of the South ならびに Freedmen's Bureau の攻防を示す文献調査に基づいて、南部諸州に定着することとなった私的暴力の歴史的・地理的特性をまとめた。それによって得た知見から、William Faulkner, Jean Toomer, Harriet Beecher Stowe などの作品研究を進めた。
2. 他方でアメリカ社会の自警メンタリティが、最近年の黒人市民に対する暴力事件の横行によって明らかとなっている。本研究は、大衆文化領域でのこうした状況に対する様々な反応および、2017 年のトランプ政権誕生で活性化されている極右活動についてもその対象に含め、マイノリティを中心とした芸術家たちが社会的抵抗運動を率いる例を調査し

た。具体的には、「ブラック・ライヴズ・マター」という、自警団員・警察官によるマイノリティ市民への暴力に抵抗する運動を主題とした論考を発表した。

私刑

1. リンチなどの自警暴力を「正当防衛」とするロジックの問題性を、物語において巧みに暴いていった代表的な作家として、Mark Twain と Zora Neale Hurston の作品を集中的に研究した。ただし、単に彼らの作品からそのような表象を拾い集め、作品論としてまとめるだけでなく、両者に共通したポピュリズムとある種のプラグマティズム、さらには功利主義への痛烈な批判に焦点を絞り、その意義を考察した。
2. 20 世紀における暴力正当化の言説がポピュリズムと並んで功利主義の系論と結びつき、奴隷制や他国の領有、さらには自然環境の破壊や戦争などの正当化に関わってきたことが、再建期および 1930 年代後半～1940 年代の作家によっても認知されていたことが、本研究で明らかとなった。いわゆる新南部で台頭した新興階層を描いた Faulkner, Hurston の作品にもそれは顕著に窺える。資本主義の趨勢とともに正当化された暴力の輪郭が明らかとなったということもできるが、それは 1930 年代における日本のモダニズム作品にも散見され、人種表象を介して正義の観念を問いただそうとする傾向などが確認された。

復讐

1. このテーマは、主に現代の武術映画における武闘および武俠と暴力との境界をめぐる表象を分析することにより考察された。まず、アメリカや日本、香港を主な制作地とする同映画ジャンルには、暴力に対する倫理的省察を、主人公の「復讐」をめぐる葛藤の物語を介して描くという様式がパターン化していることを解明した。そのうえで、武術の暴力誘発性に対する感受性が高い年代と低い年代があることを問題化し、その理由を社会背景や歴史的な文脈とともに検証した。この課題の成果は、東アジア武術に関心を寄せるヨーロッパの研究コミュニティに貢献するため、複数の国際研究集会において発表された。
2. 他方、人を暴力の連鎖に駆り立てる復讐の精神を批判的に物語化した作家についての研究を進めたが、この問題についての卓見を残した作家としては、やはり Twain と Faulkner が水際立っている。日本においては、森鷗外が『阿部一族』などに同様の批判意識を暗示しているが、同作品については、Faulkner のいくつかの作品との比較を試み、「正義」の暴力

なるものを産む精神的な背景と、それに対する作家たちの関心の相似性を検証した。

決闘

1. 本課題は、主としてアメリカ南部に特有の精神風土に関連する問題として、同地の文学作品の中に分析された。南部作家たちは決闘が孕む儀式化された暴力の本質を、黒人、女性、貧乏白人を支配するためのテクノロジーとして描いていたという傾向が明らかとなった。とりわけ Thomas Bangs Thorpe, Twain, George Washington Cable は、黒人奴隷への残虐性を正当化する同じ道徳機構のうちに、決闘もまた埋め込まれているということ暴露するような物語を創作した。
2. 他方で Thomas Nelson Page と Faulkner は、この儀式化された暴力の野蛮さと貴族性の両方に思いを馳せ、敗戦後の文化的喪失を生きる没落白人の両義的心象を巧みに描き出した。Robert Penn Warren の作品には、こうした暴力と旧南部社会へのロマンティズムを意識的に切断しようとする意図がさらに色濃く窺えるが、これらの傾向は、先に触れた森鷗外が、後半生で歴史小説を創作し、徳川時代のいわば武家社会の精神の解明に積極的に取り組んだことをも想起させる。よってこの課題に関しても、比較文学論の形でまとめられた。

(2) 研究過程で生じた課題の探究

以上のほか、本研究では、着想段階では明確な課題として認識されてはいなかったが、研究を進めるうえで浮上した様々な問いについての考究を深め、その成果を発表した。

「恥」と「名誉」

本課題に関しては、すでにこれに先立つ科研費基盤研究(C)で主題的な掘り下げを行っていたが、本研究では、自尊心から誘発される他者への暴力やその正当化のメカニズムが、Stephen Crane などの作品中に捉えられていることを改めて詳細に確認した。

憎悪犯罪とヘイトスピーチ

合衆国は、憲法修正第1条の「表現の自由」を根拠とし、憎悪犯罪の禁止をいまだ実現し得ていないことで知られる国である。本研究では、偏見・侮蔑の問題が文学批評と人文学研究ならびに教育のフィールドで惹起してきた論争をまとめつつ、とりわけ「ヘイトスピーチ」に対する問題意識が、文化における自由と秩序をめぐる形成した観念や争点とどう関わっているのかを詳らかにし、その問題性と意義を考察した。

「自死」や「自滅」のロマンティズム

公民権運動において、Martin Luther King, Jr. や Huey Newton が行なった市民的不服従運動が、殉教や自己犠牲、さらには「革命的自殺」のレトリックを産んだことの意味を考察し、論考にまとめた。とりわけキングは非暴力という概念を運動に結実させたことで知られるが、権力に対しては非暴力抵抗を貫きながら、自身への暴力を示す殉教のレトリックを副次的に生産していた。この点について、「正義の暴力」との関連で改めて探究する必要があることが、研究を通して明らかとなった。

戦争の教え方

本研究の一環として、戦争について教える際に、文学作品の示す多様な水準の暴力への感受性と批判意識を詳らかにし、それを教材化することの意義を示唆する論考を複数発表した。これは本研究の途上で得られた知見を教育に応用した主要な一例である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件)

新田啓子「私はあなたのニグロではない——アメリカがグレートであったのはいつだったか」『現代思想』第46巻第4号(pp. 112-115) 2018年、査読無(招請)。

新田啓子「ソローのプリズム——黒人にとっての市民的不服従」『ヘンリー・ソロー研究論集』第43号(pp. 57-67) 2017年、査読無(招請)。

Nitta, Keiko “Reception of African American Literature in Prewar and Postwar Japan.” *Oxford Research Encyclopedia*. DOI: 10.1093/acrefore/9780190201098.013.167 (2017年) 査読有。

新田啓子「『わたしは予期していた』——正念場のアメリカ合衆国」『現代思想』第45巻第1号(pp. 159-165) 2016年、査読無(招請)。

新田啓子「生の手ざわりを歌った男——プリンスにおける『自由と平等』」『文藝別冊』2016年8月号(pp. 155-163) 2016年、査読無(招請)。

新田啓子「プリンスのドリームスケイプ——永遠に遅れた夢の作業」『現代思想』第44巻第14号(pp. 146-153) 2016年、査読無(招請)。

Nitta, Keiko “Black Bottom of Modernity: The Racial Imagination of Japanese Modernism.” *The Japanese Journal of American Studies*, vol. 27. (pp. 97-121),

2016. 査読有。
新田啓子「背理の根源——ヤンキー式戦後処理の原型」『東北アメリカ文学研究』(pp. 103-127) 2016年、査読無(招請)。
Nitta, Keiko “Ethical Globality: Tracing the Theme of Reconciliation in the Age of ‘Transnational Turn’” AALA Journal, vol. 20 (pp. 73-85) 2015. 査読無(招請)。

〔学会発表〕(計13件)

新田啓子「『歴史離れ』の方途——鷗外とフォークナー」日本ウィリアムフォークナー協会第19回全国大会、2017年。
Nitta, Keiko “Critique of Violence in Asian Martial Arts Films: How Mythopoeia Has Displaced It,” New Research on Japanese Martial Arts International Conference, 2017.

新田啓子「アナクロニズムという理性——*Go Down, Moses*における汚辱の膨張」第54回日本アメリカ文学会全国大会、2015年。

新田啓子「Henry Jamesにおける知と羞恥」日本英文学会第88回全国大会、2015年。

新田啓子「侮蔑の空隙を求めて——言語行為論再考」アメリカ学会第49回年次大会、2015年。

新田啓子「『白』の抑圧、『国』への跳躍——ハーレム・ルネサンスの透視図法」九州アメリカ文学会第61回大会、2015年。

Nitta, Keiko “Beautiful Vengeance: Martial Arts Films a-la-mode and the Aestheticized Ethicized Contest,” Association for Cultural Studies, Crossroads 2014, 2014.

Nitta, Keiko “‘A Spector of Reproach’: Revisiting Figures of Shame in *The Red Badge of Courage*,” American Literature Association Annual Convention, 2014.

〔図書〕(計6件)

日比野啓、下河辺美知子編著、新田啓子他11名分担執筆『アメリカン・レイバー』彩流社 2017年、323総頁(229-251)。

日本英文学会(関東支部)編、新田啓子他30名分担執筆『教室の英文学』研究社 2017年、334総頁(115-122)。

下河辺美知子編著、新田啓子他9名分担執筆『モンロー・ドクトリンの半球分割』彩流社 2016年、307総頁(221-246)。

竹内勝徳、高橋勤編著、新田啓子他10名分担執筆『身体と情動』彩流社 2016年、341総頁(207-229)。

舌津智之、高尾直知、藤平育子編著、新田啓子他14名分担執筆『抵抗することば』南雲堂、2014年、368総頁(57-75)。

澤田直編著、新田啓子他6名分担執筆『移動者の眼が露出させる光景』弘学社、2014年、225総頁(159-187)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

新田啓子 (NITTA Keiko)
立教大学・文学部・教授
研究者番号: 40323737